

令和7年度岡山県保険者協議会
YouTube 広告による広報事業における
公募型プロポーザル審査について

標記の審査に関しては、次のとおりとする。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める『令和7年度岡山県保険者協議会 YouTube 広告による広報事業における公募型プロポーザル募集要領』（以下「募集要領」という。）の規定を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、すべての必要書類を適正に作成し提出した参加者

2 提案を求めるポイント

別添「令和7年度岡山県保険者協議会 YouTube 広告による広報事業における公募型プロポーザル審査項目」を参照。

3 業者選定委員会

提案者の企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う業者選定委員会を開催する。

(1) 開催日時、場所

日時：令和7年4月23日（水） 13:30～

場所：岡山県岡山市北区桑田町17番5号（岡山県国保会館4階会議室）

(2) 選定委員

選定委員は6人とし、別途定める審査基準に基づき審査を行う。

(3) プレゼンテーション

- ・プレゼンテーションの時間は20分以内とする。
- ・各提案者のプレゼンテーション終了後、質疑の時間（15分程度）を設ける。

4 選定の方法

- (1) 業者選定委員会では、提案者から提出された書類とプレゼンテーションに対して審査を行う。
- (2) 各選定委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別添「審査基準」に基づき審査を行い、その結果を評価表に記入する。

- (3) 全てのプレゼンテーションが終了した後、各選定委員が採点した点数を集計し、合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。ただし、最高点の者が複数となった場合は、選定委員の協議により選定する。
- (4) 選定後、最優秀提案者と岡山県保険者協議会は、企画提案書の内容をもとにして、業務の具体的履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。この交渉が整ったときには、契約の手続きに進むものとする。

令和7年度岡山県保険者協議会 YouTube 広告による広報事業における
公募型プロポーザル審査項目

企画提案にかかる審査基準は次のとおりとする。

(選定委員1人につき、満点は100点)

審査項目	審査基準	点数
事業理解度	事業内容や目的を正しく理解したうえでの提案となっているか。	5
企画内容	広告ターゲットに対して、訴求ポイントが明確でわかりやすく、興味・関心を引かれる内容となっているか。	20
	広告ターゲットに、事業の認知のみに留まらず、行動変容を促すような効果的な広告の提案となっているか。	20
	広告配信は、ターゲット、配信回数、配信スケジュール、効果検証など含め、具体的かつ効果的な手法が提案されているか。	5
	広告素材作製費用と広告配信費用が適正かつ効果的な提案がされているか。	10
	完成した広告の活用方法について、数年単位を見据えた、質及び拡散力の高いプロモーション手法が提案されているか。	20
	仕様書に基づく業務内容のほか、独自性があり、創意工夫がされた提案となっているか。	10
実施体制	信頼性の高い実施体制（責任者、人員配置、役割分担）となっているか。また、業務を安定的に遂行するための適切なスケジュールが組まれているか。	5
	過去に類似業務の実績があり、本業務に関連する専門知識やノウハウ等を活かすことができるか。	5
合計		100